

令和2年6月12日

保護者の皆様

旭川市立西神楽小学校
校長 中谷 扶美子

西神楽小学校の新しい学校生活様式等について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に深いご理解とご協力をいただいておりますことに心よりお礼申し上げます。

さて、本校では、6月1日（月）より、「学校の新しい生活様式」を踏まえ、通常に近い形での教育活動を再開しました。今週からは6時間授業を含む教育活動を行い、裏面のとおり、学校での新しい過ごし方の指導に当たりながら、学習内容の定着を図っているところです。

つきましては、ご家庭におかれましても、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、次のとおり、ご協力をお願いいたします。

なお、「学校での新しい過ごし方」は、今後の感染状況等の推移に応じて、適宜見直しを行う予定であることを申し添えます。

1 家庭へのお願い

- (1) 毎朝の検温結果を健康確認票に記入し、登校時にお子様に持たせてください。
- (2) 毎朝、健康観察をしていただき、発熱等の風邪の症状がある場合は、自宅で休養させてください。
- (3) 免疫力を高めるために「十分な睡眠」「適度な運動」「バランスのとれた食事」を心がけるようにしてください。
- (4) マスクの着用をお願いします。
- (5) マスクを置いたり、一時保管したりするためのマスク袋等を清潔に保ってください。
- (6) 体育の授業時は、熱中症等の心配があることから、マスクを外して学習しますが、心配な場合は学校までお知らせください。
- (7) 新型コロナウイルス感染症へ不安や心配ごとなどがございましたら、学校にご相談ください。なお、スクールカウンセラー相談室を6月24日（水）に開設いたします。ご希望の方は、6月19日（金）までに学校にご連絡ください。

2 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための「7つの習慣化」の取組

本校の教職員は、『『新北海道スタイル』安心宣言』を踏まえ、お子様の指導と同時に、各自が次の習慣化に努めております。

- (1) マスク着用や小まめな手洗い
- (2) 検温をはじめとする健康管理の徹底
- (3) 校舎内の定期的な換気
- (4) 設備、器具などの定期的な消毒・洗浄
- (5) 人と人との接触機会を減らすこと
- (6) 来校者に咳エチケット、手洗い・手指消毒の呼びかけ
- (7) 校内掲示やホームページを活用するなどして、学校の取組を来校者等に周知